

ご支援ありがとうございました 東芝差別争議が全面一括解決



東芝が再発防止を約束

協定書の要旨

1. 株式会社東芝（会社という）と、12名の申立人および、人権を守り差別のない明るい職場をつくる東芝の会（明るくする会という）は、紛争の全面解決について合意し本協定を締結する。
2. 会社は、申立人および明るくする会に対して、解決金を支払う。
3. 会社は、申立人および明るくする会の在籍者について、処遇を見直し、他の従業員と同様に扱う。
4. 双方は和解の趣旨を尊重し、同様の紛争の再発防止に誠意をもって努力する。

なお、本協定書には、西田厚聰東芝社長の代理人弁護士、申立人12名の代理人弁護士、明るくする会の会長、中労委の審査委員・参与委員らが調印しました。

在籍者の処遇を是正し 明るくする会に解決金を支払う

東芝の職場を明るくする会に団結してたたかった申立人12名と差別是正社長申し入れ者84名の差別是正争議を、全面一括解決することができました。

「申立人だけでなく、申立外の現役や退職した人たちの差別も償われてうれしい」

「申立をしなかった女性も男性と同じように差別が是正され幸せです。時間はかかっても勝利する時代、歴史は動いていると実感しました」
「つらいこともあったけど、会社に再発防止を約束させることができて本当によかった」
「職場の皆さん、全労連や支援共闘会議、電機懇や争議団の仲間の支援のおかげです。ありがとうございます」

人権を守り差別のない職場をめざし 切実な要求を実現します

私たちは、この争議解決の成果を生かし、格差と貧困、雇用不安と過重労働など、職場の切実な要求を実現する活動に取り組みます。

ホームページなどを通じて職場のみなさんとのコミュニケーションを発展させ、人権を守り差別のない明るい職場づくりに努力します。

全国の皆さん、ご支援ありがとうございました。心から感謝し厚くお礼を申し上げます。

東芝の職場を明るくする会ホームページ
77万アクセス突破
[東芝の職場]で検索



東芝争議支援共闘会議・東芝の職場を明るくする会

〒210-0006 川崎市川崎区砂子2-11-20 大幸ビル402 川崎労連内 TEL 044-211-5164 2008年4月

東芝差別是正争議の全面一括解決にあたって

2008年 4月24日

人権を守り差別のない明るい職場をつくる東芝の会
東芝争議弁護団
東芝争議支援共闘会議

1. 処遇見直し、解決金支払いによる全面一括解決

人権を守り差別のない明るい職場をつくる東芝の会（略称：東芝の職場を明るくする会、申立人12名および差別是正申告者84名）と株式会社東芝は、本日、中央労働委員会で和解協定に調印しました。

この和解協定は、申立人12名とともに東芝の職場を明るくする会が当事者となっています。

東芝は、申立人と申し立てていない東芝の職場を明るくする会に所属する東芝および関係会社
在籍者について処遇を見直し、他の従業員と同様に公正に取り扱うことを約束し、申立人と東芝
の職場を明るくする会に対して解決金を支払います。

さらに、処遇をめぐる同種の紛争の再発防止を約束させた画期的な内容です。

2. 三度の勝利命令で東芝の違法な労務管理の実態を明らかに

東芝の職場を明るくする会の申立人は、労働組合活動を理由とする差別の是正を求めて1995年に神奈川県地方労働委員会に不当労働行為救済申立をおこない、2001年に勝利命令を勝ち取りました。しかし東芝は、中央労働委員会でも争議解決を引き延ばす態度を変えませんでした。そこで、2003～4年に9名が第二次申立をおこないました。

弁護団は、東芝が作成し申立人らを「問題者名簿」にリストアップした秘密労務文書や特定の思想の排除をねらう東芝扇会の発行物、課長教育資料など不当労働行為を裏付ける数多くの証拠、さらに申立人らの差別是正申し入れ文書や職場新聞などの証拠を活用し、公安警察官と癒着した東芝の異様な労務管理の実態を分析し、東芝の不当労働行為を立証しました。

こうして私たちは、神奈川県労働委員会では2001年と2006年に2度の勝利命令、中央労働委員会でも2004年に全面勝利命令と2005年の緊急命令申立を勝ち取りました。

労働委員会の命令は、東芝が多数の警察出身者を雇い入れて職場内に秘密組織（東芝扇会のちに自己啓発の会）をつくり、これを利用して労働組合活動に支配介入してきた事実を認定し、東芝に対して申立人らを差別してきた違法な労務管理を改めることを、厳しく命ずるものでした。

3. 全労連と地域労連の支援を受け職場を基礎に団結した運動の成果

世界的な大企業である東芝を社会的に包囲していくため、2005年に東芝の主要事業所のある地方労連や地域労連などによる支援共闘会議を結成し、全国にある東芝の事業所と関係自治体への要請・宣伝行動を実施し、また毎月、神奈川や東京の主要事業所前での宣伝行動やデモ行進など全国的・地域的な運動を繰り広げてきました。この行動には、全労連、全国の地方労連、地域労連、電機労働者懇談会、争議団など多くの皆様のご支援をいただきました。

東芝の職場を明るくする会のホームページは77万アクセスを超え、東芝社内からも数万のアクセスと要求解決を求める相談や情報が寄せられるようになりました。

私たちは全面一括解決の成果を生かし、これからも人権を守り差別のない明るい職場づくりをめざす活動と、格差と貧困の広がりにストップをかけ、平和な社会を築く運動に取り組んでまいります。

これまでご支援をいただいた職場と全国の皆様に、心から感謝し厚くお礼を申し上げます。